

災害に強いまちづくり

高めよう、地域の防災力



もし災害が起こったら・・・そのとき求められるのは「地域の防災力」
特に災害規模が大きくなると消防や警察、自衛隊など、行政の災害対応には限界があります。
日頃から地域の人と顔の見える関係をつくり、地域の人と避難方法について考え、災害に備えましょう。

お問い合わせ 市民部 防災危機管理課（近江庁舎） ☎ 52-6630 ☎ 52-6930

自主防災規程を見直しました

大野木自治会

2年前、台風18号で市に大雨特別警報が発表されたとき、大野木自治会では住民に避難を呼びかけたが、避難をする人はいなかった――。

自治会の自主防災規程には、災害発生時の初動体制や早朝の避難についての決まりがなく、避難を呼びかける基準や避難できない場合はどうするかなどを規程に取り入れたいという思いから、地域担当職員制度（*）を活用して自主防災規程を見直すことにしました。

自治会長、副自治会長、消防班長、老人会長、民生委員などで組織する「自主防災規程検討委員会」を新たに立ち上げ、平成26年度に毎月1回会議を開きました。会議には、市の地域担当職員も参加し、現状の規程の問題点や課題について意見交換を重ねたほか、自治会内を流れる政所川など過去に洪水の起こった場所に出向き、雨量計の設置についても検討しました。

また、今までは、公民館の事務室に掲示していただけの防災組織表を自治会の役員に配布し、災害が起こったときの役割分担を再認識してもらったり、今年4月に改正した自主防災規程を、自治会の全戸に配布するなど、自治会住民に災害対応に対



▲自治会内を流れる政所川は伊勢湾台風時に氾濫し、多くの被害が発生しました。

する意識付けを行いました。

自治会長の小澤勝巳さんは「自治会住民が集まるときには、過去の災害状況を伝えるなどして、みなさんが防災について考える機会を増やしていきたい。また、避難をするにも少数者だと行動に移しにくいという人もいるので、今後は土砂災害の危険がある地区は、組単位で自主避難をするようお願いしていきたい」と話してくださいました。

*地域担当職員制度

自治会からの依頼により、市職員が地域の一員となって自治会のみならずとともに地域課題の解決に取り組む制度です。平成27年5月末時点で26の自治会が活用しています。

地域担当職員制度に関するお問い合わせ

市 地域振興課（米原庁舎）
☎ 52-69623

土砂災害避難訓練を行いました 伊吹自治会



①自治会住民225人が伊夫岐神社と水防倉庫に避難 ②自衛隊による要救護者の救出訓練 ③自治会本部では避難者名簿の作成と安否確認を行った。

米原市内には241か所もの土砂災害危険箇所があります。土砂災害はいつでもどこで起こるか予測が難しく、突発的に発生します。

土砂災害から身を守るためには、普段から山などの様子を見ることや、大雨警報や土砂災害警戒情報などの情報を収集し、早めの警戒、自主避難を心がけることが大切です。



県 土木交通部 砂防課 主任技師 本田 鉄兵さん

土砂災害・全国統一防災訓練の一環として6月7日、伊吹地先で土砂災害の避難訓練が行われました。集落を姉川が縦断し、東西を山に囲まれる伊吹自治会は、土砂災害特別警戒区域や危険箇所が点在している地域ですが、土砂災害を想定した訓練は今まで行われていませんでした。

今回の訓練では、住民や消防団員のほか、県、陸上自衛隊、米原警察署等の防災関係機関が参加。「姉川支流で土石流が発生した」という想定で、情報伝達や避難訓練を実施。無線が飛び交う現地は、緊張感に包まれていました。住民は、自治会が定める避難方法に従い、消防団や自主防災組織が避難誘導を行うなどとして、訓練を行いました。

自治会長の伊夫貴典隆さんは「地域の特性をよく理解してください。非常袋を日頃から用意するなど、自分の身は自分で守る心づもりで、災害に備えましょう」と自治会住民に呼びかけました。

また、訓練の後には県砂防課による出前講座が開かれ、参加者からは土砂災害の種類や特徴、土砂災害から身を守る方法などを学びました。

防災講演会を開催します

普段から自然災害に備え、災害が起こった時の被害軽減を図るためには「防災情報」がとても重要な「鍵」となります。今回は「防災情報」の果たす役割をテーマに講演会を開催するとともに、災害に強いまちづくりを進めるために市が策定した「防災情報伝達システム基本計画」について説明を行います。

日時 **7月11日(土)**
14時～16時 (受付13時30分～)

場所 **ルッチプラザ ベルホール310**

演題 **自然災害の軽減を目指して
～防災情報の果たす役割～**

講師 **元 気象庁長官**

山本 孝二氏

入場無料
申込不要



気象庁長官を務めた講師から、災害対応へのリードタイム*を考慮した情報提供の重要性、安心・安全で暮らしやすさを実感できる社会に向けた災害情報システムの高度化の必要性等について、ご講演いただきます。

*リードタイム…

警報・注意報を発表してから基準を超える現象が発生するまでの時間

県防災情報マップを活用ください

大雨や地震による災害が発生！
その時あなたはどうか、決めていますか？

水害、土砂災害、地震など、身の周りがあるさまざまな自然災害の危険箇所を確認しましょう。そして、いざという時にどのように行動するべきか考え、万が一の災害に備えましょう。



水害、土砂災害、地震などのリスクマップが閲覧できるほか、オリジナルハザードマップの作成もできます。避難場所や避難経路を書き込むなど、自治会や各家庭の防災対策に活用ください。

*防災情報マップは、パソコンやスマートフォンから閲覧できます。URL <http://shiga-bousai.jp/dmap/>

問 県 防災危機管理局 ☎ 077-528-3436